

(二) 大学院学生の大学生活への配慮

(1) 学生への経済的支援

経済的支援の取り扱い窓口は学部生同様、学生課が行っている。そして、現在本学の大学院生は以下に示す奨学金を受給している。

(イ) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金の第一種は修士課程の場合、貸与月額 87,000 円、博士後期課程は貸与月額 121,000 円、第二種は修士課程の場合、貸与月額 50,000 円、博士後期課程は貸与月額 100,000 円である。平成 16 年度修士課程 1 年次生の日本学生支援機構奨学金新規受給者は 60 名中 33 名である。

大学院の場合、修士課程 1 年次生の新規受給者数は平成 16 年度第一種 13 名、第二種 20 名となっており、平成 13 年度の 12 名、10 名と比較すると、第一種、二種併せて 11 名増加している。

大学院生の返済状況は第一種の場合、私立大学院平均 8.3% に対し、要返還者数 81 名中、延滞者数 5 名で延滞率 6.2% であった。また、第二種の場合、私立大学院平均 8.3% に対し、要返還者数 35 名中、5 名で 14.3% であった。リレー口座加入率は第一種の場合、私立大学院平均 90.5% に対し 92.3% であり、第二種の場合は私立大学院平均 91.7% に対し、100% であった。

(ロ) 外国人私費留学生奨学金

外国人留学生を対象とした奨学金の募集については、留学生用の掲示板に募集の告知を行い、大学院事務室で申込受付を行っている。奨学金の申請者の決定については各奨学金の選考基準に基づき、大学院専攻主任会において慎重に審議し、推薦者を決定している。

平成 15 年度受給者は文部科学省学習奨励費 2 名（月別給付額各 73,000 円）、福岡国際交流協会福岡留学生奨学金 1 名（月別給付額 20,000 円）、福岡県国際交流センター福岡アジア留学生里親奨学金 1 名（月別給付額 20,000 円）である。

大学院生の場合、平成 14 年度は文部科学省学習奨励費 2 名（月別給付額各 73,000 円）、福岡国際交流協会福岡留学生奨学金 2 名（月別給付額各 20,000 円）、ロータリー米山記念奨学金 1 名（月別給付額 1500,000 円）、平和中島財団 1 名（月別給付額 200,000 円）である。各年度の外国人私費留学生奨学金受給者数は平成 14 年度 6 名、15 年度 4 名と減少傾向にある。

(ハ) 学業特別奨学生

平成 14 年度より、大学院学業特別奨学生選考基準を設け、授業料の半額免除を行っている。各年度の採用枠は修士課程 3 名（入学定員 20 名に対し 1 名）、博士後期課程は 4 名である。特待生の期間は、修士課程においては 1 年間、博士後期課程においては 3 年間としている。さらに、国際交流協定締結校からの外国人留学生特待生は修士

課程においては隔年毎に1名、博士後期課程においては3年毎に1名としている。

なお、学部生においては平成16年度より、特別奨学生制度の中に経済的事由による家計困窮者を対象に授業料を半額免除する制度を設けた。しかし、これを大学院生に対して適用するまでには至っていない。この必要性については平成18年度までに研究科委員会および学部学生委員会で検討する。

(二) 授業料免除

大学院外国人留学生全員に授業料半額免除措置をとっているが、留年者にはその休止措置がとられる。平成14年度から16年度までの採用者数は年度順に14名、10名、9名であり、休止者は同様に2名、1名、1名である。

(ホ) 学会出席旅費補助

大学院生が担当教員の指導によって学会で発表または参加する場合、国内外の学会参加旅費の補助を行っている。平成16年度の場合、一年度の旅費補助枠は修士課程17万円、博士後期課程33万円であった。平成15年度学会出席回数は120回（発表回数92、参加数28）、出席率62.1%である。

学会出席旅費補助については平成14年度の場合、それぞれ出席回数98回、出席率58.8%、平成15年度はそれぞれ120回（発表回数92、参加数28）、出席率62.1%であり、補助対象数は増加している。

(ヘ) ティーチングアシスタント

学部教育に於ける教育効果の向上、並びに大学院学生の資質の向上を目的として、大学院生を学部教育補助のためのティーチングアシスタント（TA）として採用している。

身分は実験実習補助者とし、学校法人福岡工業大学臨時職員（学生アルバイト）の辞令を交付している。雇用期間は1年以内であり、採用候補学生の推薦は各選考会議を経て選考主任会で行う。そして、学部教務委員会はその推薦に基づき候補者を決定し、教授会の承認を得ている。現在、給与は1コマ2,500円であり、平成15年度採用者は電子工学専攻8名、電子材料工学専攻12名、電子機械工学専攻13名、電気工学専攻9名、情報工学専攻33名、管理工学専攻19名である。

平成14年度のTA学生数は電子工学専攻10名、電子機械工学専攻12名、電気工学専攻11名、情報工学専攻22名、管理工学専攻17名、計72名である。平成15年度は94名に達している。

(2) 生活相談等

(イ) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

定期健康診断は学校保健法に基づき、毎年4月に全学生を対象に実施している。診断項目は胸部レントゲン間接撮影、尿検査、身体測定である。そして、胸部レントゲン検査、尿検査に異常所見が認められた場合は、精密検査を受けさせている。平成16年

度の受診率は90%であった。

(ロ) ハラスメント防止のための措置の適切性

セクシャルハラスメント防止対策については学部の学生委員会において、平成12年7月より他大学の実施例等を参考にして検討されてきたが、本件は法人の規程として制定すべき内容であるとの結論に至り、その旨を法人へ報告した。その結果、「セクシャルハラスメント防止に関する規程」が定められ、平成13年4月から施行されることになった。そして、セクシャルハラスメント防止体制は学部と同様であるが、学部相談員の内、2名（工学部1名、情報工学部1名）は大学院担当者でもある。

(3) 就職指導

本学における就職の指導および支援体制として就職斡旋委員会規程に基づく、「就職斡旋委員会」があり、これには大学院の各専攻就職委員が含まれている。その他は学部と同様の指導体制をとっている。

大学院生の就職内定率は、平成13年度95.7%、平成14年度の100%、15年度98.0%となっている。平成12年度から5年間平均内定率内定率が98%を越えていることは他の大学院と比較しても充分評価できる。また、就職分科会や父母後援会が中心となり、平成13年度より毎年九州地区を中心に企業交流会を開催してきた。このことが平成16年度の九州地区企業の求人数が約6割増加していることと関係しているとすれば、地元就職志向が高まる中で、好ましい現象であるとともに効果的な計画実行であったと評価すべきであろう。また、平成15年度より関東地区にも企業交流会を拡大し、さらに関東・関西・東海地区の就職面談会参加者には旅費の補助を行ってきたことも高い内定率の保持に寄与していると考えている。

以上のことから、今後は内定率の向上のみを進路指導の評価対象とするのではなく、就職率の向上に注力し、民間企業にあつては上場企業等社会的に評価が高く、より整合性のとれた就職斡旋を行う。また、公務員対策および今後、文系学部で増加が予測される留学生の就職対策についても課題とし、平成18年度までに就職斡旋委員会で検討する。

一方、一般的に就職活動の主体はインターネット化されたことにより、学生個々の就職活動が把握に難しくなったといわれているが、本学にあつては平成16年度より学科別に担当者を配置したことで、その改善も顕著であることから、今後この体制を強化する。

さらに、例年実施している卒業生を対象とした就職先の満足度調査の内容、方法の再検討を平成18年度までに就職斡旋委員会でを行う。